

第 3 次経営改善計画

(平成 2 8 年度～ 3 2 年度)

平成 3 1 年 3 月

改訂版

社会福祉法人千葉市社会福祉事業団

目 次

総 論	1
Ⅰ 計画策定の趣旨	3
Ⅱ 計画の基本的な考え方	3
1 経営理念	3
2 計画の期間	4
3 進行管理	4
Ⅲ 当事業団の現状	4
1 第2次経営改善計画の取組み結果	4
2 社会環境の変化等	4
事業展開	7
Ⅰ 組織の強化	9
1 法人運営	9
(1) 評議員会の設置	9
(2) 会計監査人の導入	10
2 人事	11
(1) 職員の採用	11
(2) 人事考課制度	13
(3) 人材育成	13
3 施設再整備	17
4 財務	18
(1) 事業収入の安定的確保	18
(2) 和陽園建て替えにおける積立金	18
(3) 社会福祉充実残額（再投下財産額）	19
(4) 積立金等の資金運用	19
Ⅱ 施設別事業展開	20
1 指定管理事業	20
桜木園	20
療育センター	23
障害者福祉センター	34
いきいきプラザ・センター	36
ことぶき大学校	41
2 自主運営事業	42
和陽園	42

いきいきプラザ内デイサービスセンター	44
3 委託事業	46
発達障害者支援センター	46
4 安全管理	48

Ⅲ 地域における公益的な取組等	49
1 公益的な事業	49
2 公益的な事業以外のもの	49

資料編 51

I 第2次経営改善計画の評価	53
1 運営体制	53
2 施設別事業展開	53
II 組織図	60
Ⅲ 職種別職員構成表等	61
1 役職員構成表	61
2 職員平均年齢	62

総論

I 計画策定の趣旨

経営改善計画は、法人の経営理念である（１）ご利用者本位のサービスの提供、（２）地域における社会福祉事業の担い手、（３）事業団らしさの発揮 を基本的方向性として、中長期的な視野をもって利用者サービスの向上あるいは、地域福祉の推進に積極的に取り組むための実施計画であります。

現行の第２次経営改善計画は、平成２３年度からの５か年計画として策定しましたが、この５年間において、法人を取り巻く社会情勢は大きく変化し、社会福祉法人に多くの役割が求められるようになりました。

第２次経営改善計画については、その内容を毎年度の事業計画に反映させ、着実に推進してきたところですが、次期の経営改善計画の策定にあたっては、これまでの取り組みを振り返りながら地域や法人職員の意見を聴取し、軌道修正が必要なところや新たに計画に盛り込む内容等について検討を行いました。

これにより、法人のあるべき将来像を明確に定めることで、より一層の組織力強化を図り、環境の変化に対応できる自律した経営と地域福祉の向上に資する適切な支援を提供することを目的とする第３次経営改善計画を策定しました。

II 計画の基本的な考え方

1 経営理念

千葉市社会福祉事業団は、千葉市における社会福祉の増進に寄与するため、社会福祉事業の主たる担い手として、高い専門性を活かし種々の社会福祉事業を適切かつ効率的に行うとともに、地域福祉の増進に取り組めます。

（１）ご利用者本位のサービス提供

- ご利用者の多様なニーズを十分把握し、一人ひとりの可能性を尊重した、「その人らしい」日常生活がおくることができるよう必要な福祉サービスを提供します。
- ご利用者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、「健康」「生きがい」「社会参加」をコンセプトとした活力ある支援を行います。
- ご利用者一人ひとりのプライバシーを大切にし、主体性や自己決定を尊重するとともに、ご利用者様の立場に立った支援に努めます。

（２）地域における社会福祉事業の担い手

- 当事業団は、専門性の高い人的資源と蓄積された知識・技術を活かし、地域とともに歩む福祉施設づくりに努めます。
- 地域の関係諸団体及び教育機関等と連携し、地域に根ざした福祉活動を通じて豊かな地域福祉の発展に貢献します。
- 高齢者の介護予防・生きがい対策の充実、障害者の自立と社会参加の促進・地域生活の支援等を通じて、安心して暮らすことができる環境づくりに取り組めます。

（３）事業団らしさの発揮

- 千葉市の外郭団体として、これまでの実績により培われた信頼と当事業団ならではの専門性を活かし、より高品質なサービスの提供を目指します。

- 他の関係機関との協力により築かれた連携の維持・向上を図り、より相乗効果の高いサービスを提供します。
- 市における先進的モデル事業への参画や既存の制度では十分なサービスが受けられない方への支援を行うなど、市の社会福祉施策の充実に努めます。

2 計画の期間

平成28年度を初年度とし、平成32年度を最終年度とします。

3 進行管理

本計画に基づく事業を円滑に推進するために、ご利用者のニーズや国・県・千葉市の動向及び社会経済の情勢等、当事業団に関わる様々な環境の変化を見極め、適宜見直しを行うなど適切な進行管理に努めます。

Ⅲ 当事業団の現状

1 第2次経営改善計画の取組み結果

(1) 運営体制

計画において、4点の課題（1人材活用の適正化、2風土改革、3指定管理者として選ばれ続けるために、4戦略的な団体経営）を掲げ取り組んだ結果、①新たな給与制度の構築、②非常勤職員の賃金見直し、③和陽園民営化の方針決定及び事業開始など当初計画どおりの推進が図られた。

(2) 施設別の事業展開

高齢者及び障害者（児）に関わる分野別の基本目標を掲げ各事業に取り組んだ結果、①桜木園での外来診療の実施、②いずみの家利用者の工賃向上、③ふれあいの家における機能訓練のケース件数の減少を上昇させる等、一定の成果を挙げることができた。しかしながら、①療育相談所における評価・指導時間の不足状態、②いきいきプラザ・センターにおける生きがい活動支援通所事業の新規利用者数増加への取り組みについては、予測した成果が得られなかったため、今後の課題として捉えたい。

2 社会環境の変化等

(1) 千葉市における指定管理事業の見直し

市において、「外郭団体の組織、運営等のあり方に関する指針」に基づく指定管理制度の見直しが行われ、当事業団が管理運営していた福祉作業所とデイサービス事業が平成28年4月より指定管理事業から除外された。

したがって、当事業団の指定管理事業は、桜木園をはじめとする20施設である。

なお、いきいきプラザで実施していたデイサービス事業は事業団の自主事業として実施している。

(2) 社会福祉法人制度の改革

福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、社会福祉法等の一部を改正する法律が施行（平成28年4月）されたことにより、社会福祉法人制度の改革等に取り組むこととする。

ア 経営組織のガバナンス強化

- ・議決機関としての評議員会の設置、法人への会計監査人の導入等

イ 事業運営の透明性の向上

- ・財務諸表・現況報告書・役員報酬基準の公表に係る規定の整備等

ウ 財務規律の強化

- ・役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別利益供与の禁止等
- 福祉サービスに投下可能な財産額「社会福祉充実残額」を明確化
- ・再投下可能な財産額を保有する法人に対して、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充に係る「社会福祉充実計画」（再投下計画）の作成の義務付け等

エ 地域における公益的な取組を実施する責務

- ・社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することを責務として規定

事業展開

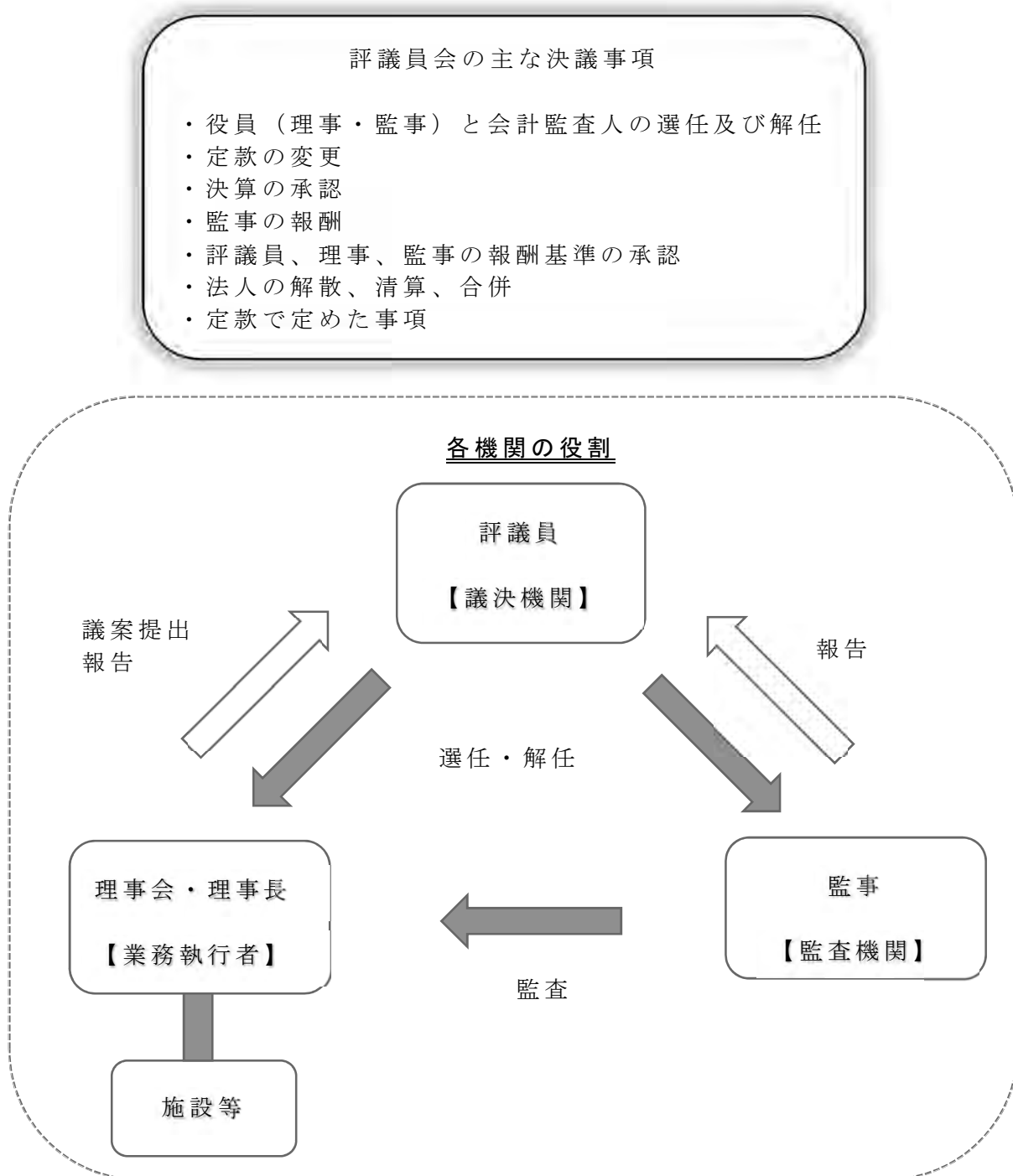
I 組織の強化

1 法人運営

改正社会福祉法における社会福祉法人制度の改革の骨子とされる「運営組織のガバナンスの強化」を図るため、新たに評議員会の設置及び会計監査人の導入を行い、円滑な組織運営に取り組みます。

(1) 評議員会の設置

評議員会は、理事等の選任・解任や法人運営の基本ルール等重要事項を決議する当事業団の最高意思決定機関として位置づけます。



課題	評議員会の設置	
対策	評議員会設置にあたり、定款の変更が必要であるため、国等から提示される定款準則に基づき変更するとともに、評議員及び評議員選定委員会の該当要件により選任する。	
目標	平成29年4月1日付評議員会設置に向け、平成28年度中に評議員の人選等を終了させる。	
工程・目標値等	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・定款変更・認可 ・評議員選定委員会の設置 ・理事会による評議員候補者の推薦 ・理事会による選定理由の説明 ・評議員選定委員会による審議・決議
	H29	評議員会の設置、5～6月に定時評議員会開催
	H30	評議員会開催
	H31	評議員会開催
	H32	平成33年度の定時評議員会にて改選のため、人選を行う

(2) 会計監査人の導入

前述した「経営組織のガバナンスの強化」を図るため、一定規模以上の社会福祉法人は会計監査人が必置となることから、当事業団において会計監査人を導入します。会計監査人は、計算書類と計算書類の附属明細書及び財産目録を監査し、監査報告書を作成することになります。

課題	会計監査人の選任	
対策	選定方法等を調査する。	
目標	平成28年度中に会計監査人の人選を行い、平成29年度定時評議員会で諮る。	
工程・目標値等	H28	選定方法及び報酬額の調査。会計監査人の人選を監事とともに進行
	H29	定時評議員会にて承認
	H30	監査実施
	H31	監査実施、改選
	H32	監査実施

※ 会計監査人の主な業務

- ・ 監査計画の立案
- ・ 期中監査
- ・ 期末監査
- ・ 監査報告書作成・通知

2 人事

(1) 職員の採用

ア 採用困難職種への対応

組織にとって「人」は財産であり、事業団の将来を大きく左右する重要な課題です。採用にあたっては、職種ごとの年齢構成等を重視し人材確保に努めます。

課題	(1)桜木園常勤看護師の欠員補充					
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県内の看護師養成校と連携できるよう学校訪問を継続的に行い、実習受入を行う。 ・紹介予定派遣会社を活用していく。 ・ホームページからの応募が多いため、ホームページの掲載方法を検討・修正していく。 ・各地で開催される就職説明会に積極的に参加し、採用の機会を広げていく。 					
目標	桜木園常勤看護師の欠員を充足する。(21人→26人)					
工程 ・ 目標値等		養成校訪問	紹介予定派遣活用	ホームページ	就職説明会参加	備考
	H28	5校	活用	内容検討	県外に参加	
	H29	6校	同上	修正	同上	
	H30	同上	同上	－	同上	
	H31	同上	同上	－	同上	
	H32	同上	同上	見直し	同上	

課題	(2)和陽園介護従事者の確保	
対策	和陽園と連携し、常勤職員を事業団事務局、非常勤職員等を和陽園で確保し、多様な利用者ニーズに対応し、満足度の高い介護サービスを提供する。	
目標	(入居者):(職員)の比率を養護で[9.3:1]、特養は[2.2:1]に、ユニットは[1.9:1]の配置とする。(平成27年度 養護14:1、特養2.4:1、ユニット2.2:1)	
工程・目標値等	H28	養護[9.3:1]、特養[2.2:1]、ユニット[1.9:1] の配置とする
	H29	同上
	H30	同上
	H31	同上
	H32	同上

イ 継続雇用制度の充実

課題	定年退職者が希望する多様な雇用形態に可能な限り対応し、継続的な雇用を確保する。	
対策	職員のライフプランに沿った雇用形態に対応するため、短時間勤務制度を新設する。	
目標	短時間勤務制度の新設	
工程・目標値等	H28	短時間勤務制度の検討及び規程改正
	H29	短時間勤務制度新設
	H30	同上
	H31	同上
	H32	同上

(2) 人事考課制度

課 題	適正に職務を遂行するための基準を示し、それに基づいた評価を実施し、個人の職務遂行能力の評価とレベルアップを図る。
対 策	毎年度目標を設定し、年度末に達成状況の振り返りを行う。 評価シートに基づき自己評価を行い、考課者と面接を実施し、評価内容を共有する。
目 標	評価内容を共有化することにより個人の職務遂行能力のレベルアップを図り、モチベーションの向上につなげる。
工 程 ・ 目 標 値 等	H 2 8 人事考課制度実施 人事評価シートの一部見直し（管理職に対し、新たに目標管理シートを作成）
	H 2 9 同上
	H 3 0 同上
	H 3 1 同上
	H 3 2 給与体系への反映を検討

(3) 人材育成

人材育成は、施設の安定的な運営、サービスの質の向上のため極めて重要な課題であることから、職員の人材育成に対する意識を高め、職員一人ひとりが意欲を持って自発的に能力の向上を図れるよう支援します。

ア 職員研修

(ア) 階層別研修

階層別研修は、所属・職種に関わらず、経験年数や役職等に応じて「新任」「中堅」「管理職」の3つの階層を設定し、階層ごとに求められる能力の育成を目的に実施します。

【主な研修】

- ①新 任・接遇、マナー
 - ・コミュニケーション能力
- ②中 堅・リーダーシップ
 - ・資料作成
 - ・企画・業務改善
 - ・苦情対応
- ③管理職・人材育成
 - ・苦情対応
 - ・サービス向上
 - ・施設運営マネジメント能力

(イ) 専門分野別研修

専門分野別研修は、所属・職種ごとに設定し、専門的な能力の育成を目的に実施します。また、関連する分野については、所属・職種を超えて受講するものとします。

【主な研修】

- ・ 介護員：介護技術向上に関する研修、チームケアに関する研修等
- ・ 指導員：相談支援に関する研修、就労支援に関する研修、発達障害児者の理解に関する研修等
- ・ 看護師：看護技術向上に関する研修、チームケアに関する研修等
- ・ 事務及び事業係長：経理研修、労務管理研修、法令関係研修等

(ウ) テーマ別研修

テーマ別研修は、所属・職種に関わらず、組織全般に必要な研修を設定して、職務能力の育成を目的に実施します。

【主な研修】

- ・ 救命救急に関する研修
- ・ 接遇・苦情に関する研修
- ・ 災害対策に関する研修
- ・ 企画に関する研修
- ・ リスクマネジメントに関する研修
- ・ メンタルヘルスに関する研修

(エ) 施設内研修

施設内研修は、サービス向上に必要な知識や技術を学び、より実践的な研修内容のもと実施します。

【全施設共通】

① 伝達研修（研修報告）

職員が外部研修に参加し学んできた内容を職員間で共有することを目的に、外部研修参加者を講師とし、伝達研修を随時実施します。これにより、研修参加者の更なる理解力の向上と職員の共通理解を図ります。

② 感染症対策研修

感染症・食中毒に関する知識等を深め、発生時の対応や予防策についての研修を実施し、職員間の共通理解を図ります。

③ 普通救急救命研修

利用者等の状態急変や災害時の応急処置を迅速かつ的確に行えるよう、心肺蘇生、AEDの使用法、止血等応急処置に関する実践研修を実施し、緊急時における対応に備えます。

④ 虐待防止研修

虐待防止に関する指針、チェックリストの確認及び虐待や身体拘束の事例等についての研修を実施し、虐待防止及び早期発見に努めます。

⑤ 新規職員研修

新規採用職員（非常勤職員等含む）や異動者を対象とし、施設や

各職種の役割及び業務内容について理解を深めるとともに、利用者への支援に必要な知識と技術の習得を目的に実施します。

【施設別主な内部研修】

施設名	研修名	対象者	実施回数
桜木園	安全管理研修	全職員	年2回
	医薬品・医療機器研修	看護師等	年2回
和陽園	看取り研修	介護員・看護師	年2回
療育センター			
療育相談所	各専門職役割の理解	新規職員	1回5パート
やまびこルーム	難聴理解基礎研修	新規職員	年1回
	個別指導研修	新人言語聴覚士	月2回
すぎのこルーム	発達障害児グループ充実研修	全職員	年1回
大宮学園ひまわりルーム	医療職による専門知識還元研修	全職員	年6回
大宮学園たけのこルーム	事例検討会	全職員	月1回
いずみの家	テーマ別研修	全職員	年2回
ふれあいの家	障害者サポート研修	全職員	年2回
発達障害者支援センター	個別相談研修	全職員	月1回
	機関支援研修	全職員	随時
	子育てアシスト研修	全職員	月1回
相談支援事業所ぱれっと	事例検討会	全職員	年6回
障害者福祉センター	事業体験研修	全職員	1人1回以上
いきいきプラザ・センター	指導員研修	指導員・指導員補助	年1回
	看護師研修	看護師	年1回
	事務員等研修	事務員等	年1回
いきいきプラザ内デイサービスセンター	法人内デイサービス職員交流研修	介護員・運転員	年1回
	介護技術向上研修	全職員	年1回
ことぶき大学校	事務作業効率向上研修	非常勤職員	年1回
	広報力向上研修	非常勤職員	年1回

イ 業務上必要な資格の取得

社会福祉施設における福祉サービスの充実及び円滑な施設運営に資するため、サービス管理責任者や相談支援専門員等の資格を有する者の配置が不可欠となっています。このことから、職員の利用者支援に必要な資格の取得を促します。

(ア) 指導員

指導員は、様々な分野での勤務が想定されますが、事業団で求める資格を次の5資格とし、1人2資格以上の取得を目指します。

- ① 児童発達支援管理責任者
- ② サービス管理責任者（就労分野）
- ③ サービス管理責任者（介護分野）
- ④ 相談支援専門員
- ⑤ 介護予防指導士

【指導員】52人

現状	年度	児童発達支援 管理責任者	サービス管理 責任者 (就労分野)	サービス管理 責任者 (介護分野)	相談支援専 門員	介護予防指 導士
	H27	12人 23.1%	15人 28.8%	5人 9.6%	22人 42.3%	21人 40.4%



目標値	H28	15人 28.8%	17人 32.7%	6人 11.5%	25人 48.1%	24人 46.2%
	H29	18人 34.6%	19人 36.5%	7人 13.5%	28人 53.8%	26人 50.0%
	H30	21人 40.4%	21人 40.4%	8人 15.4%	31人 59.6%	28人 53.8%
	H31	24人 46.2%	23人 44.2%	9人 17.3%	34人 65.4%	30人 57.7%
	H32	27人 51.9%	25人 48.1%	10人 19.2%	37人 71.2%	32人 61.5%

- (イ) 保育士、理学療法士、作業療法士、心理判定員、言語聴覚士
 保育士等は児童福祉施設での勤務が主体となるため、児童発達支援管理責任者の資格取得を目指します。

【児童発達支援管理責任者】

現状	年度	保育士 18人	理学療法士 8人	作業療法士 5人	心理判定員 6人	言語聴覚士 9人
	H27	5人 27.8%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 16.7%	2人 22.2%



目標値	H28	6人 33.3%	1人 12.5%	0人 0.0%	1人 16.7%	2人 22.2%
	H29	7人 38.9%	1人 12.5%	1人 20.0%	1人 16.7%	2人 22.2%
	H30	8人 44.4%	2人 25.0%	1人 20.0%	2人 33.3%	2人 22.2%
	H31	9人 50.0%	2人 25.0%	2人 40.0%	2人 33.3%	3人 33.3%
	H32	10人 55.6%	2人 25.0%	2人 40.0%	2人 33.3%	3人 33.3%

(ウ) 介護員

介護福祉士の資格を有さない職員は、介護福祉士の国家資格取得を促し、介護福祉士の有資格者はユニットリーダー研修、認知症介護実践研修、主任介護支援専門員研修等の高齢者関係研修を受講し、多様な利用者ニーズに対応できるよう、業務に必要な資格の取得を目指します。

【介護員】 44人

現状	年度	介護福祉士		介護支援専門員		ユニットリーダー研修		認知症介護実践研修		喀痰吸引研修		主任介護支援専門員						
	H27	38人 86.4%	人	%	12人 27.3%	人	%	5人 11.4%	人	%	3人 6.8%	人	%	8人 18.2%	人	%	1人 2.3%	人



目標値	H28	39人 88.6%	人	%	13人 29.5%	人	%	7人 15.9%	人	%	3人 6.8%	人	%	8人 18.2%	人	%	1人 2.3%	人	%
	H29	40人 90.9%	人	%	14人 31.8%	人	%	9人 20.5%	人	%	4人 9.1%	人	%	9人 20.5%	人	%	2人 4.5%	人	%
	H30	41人 93.2%	人	%	15人 34.1%	人	%	11人 25.0%	人	%	5人 11.4%	人	%	9人 20.5%	人	%	2人 4.5%	人	%
	H31	42人 95.5%	人	%	16人 36.4%	人	%	13人 29.5%	人	%	6人 13.6%	人	%	10人 22.7%	人	%	3人 6.8%	人	%
	H32	43人 97.7%	人	%	17人 38.6%	人	%	15人 34.1%	人	%	7人 15.9%	人	%	11人 25.0%	人	%	3人 6.8%	人	%

3 施設再整備

「千葉市和陽園の事業譲渡に係る協定書」に基づき、和陽園の実施事業拡充等を含め千葉市と協議し、再整備計画を策定します。

課題	和陽園再整備計画の立案	
対策	和陽園と共に現場職員の意見を反映させた施設再整備計画を策定する。	
目標	平成36年度着工を目途に施設の建て替えを行う。	
工程・目標値等	H28	施設再整備計画の工程の作成
	H29	施設再整備計画の作成、千葉市と事前協議
	H30	施設再整備計画のアウトラインを作成し千葉市へ提出
	H31	施設再整備計画策定
	H32	施設再整備計画修正

4 財務

平成27年度の当期活動増減差額（損益上の利益）は約2億円であり、引き続き、安定した健全な法人運営を図るため収入目標額等を設定し、収入の確保に努めます。

（1）事業収入の安定的確保

ア 指定管理事業

指定された対象施設の管理業務を遂行するための指定管理料は、各事業年度ごとに確定するため、管理経費見込額を適正に積算します。

収入目標額

単位：千円

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
桜木園	676,601	694,665	700,845	710,509	711,041
療育センター	738,184	754,605	763,162	764,745	781,624
大宮学園	288,868	295,891	300,372	301,415	306,257
いきいきプラザ及びセンター	658,819	672,462	675,299	673,439	678,966
ハーモニープラザ※	322,130	327,200	-	-	-

※ハーモニープラザ（障害者福祉センター・ことぶき大学校含む）の指定期間は2年間

イ 自主運営事業

利用率の向上により収入増を目指し、介護保険事業収入（特別養護老人ホーム等）及び老人福祉事業収入（養護老人ホーム）の収入目標を以下のとおり設定します。さらに、いきいきプラザ内デイサービスセンターにおいては、各種加算を算定し収入増を図ります。

収入目標額

単位：千円

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
養護老人ホーム	161,171	161,171	163,095	163,095	165,019
特別養護老人ホーム	313,742	314,739	315,732	316,724	317,717
ユニット型特別養護老人ホーム	176,542	177,258	177,971	178,684	179,397
いきいきプラザ内デイサービスセンター	222,201	223,201	224,001	224,001	224,001

（2）和陽園建て替えにおける積立金

平成36年度の和陽園施設再整備に向けて、必要な資金の積立を計画的に行います。（平成27年度末現在9千万円）

積立目標額

単位：千円

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
養護老人ホーム	36,000	36,000	60,000	60,000	60,000
特別養護老人ホーム	24,000	24,000			

※詳細は、今後の状況を見極め、再整備計画を策定する中で適宜見直しを行う。

(3) 社会福祉充実残額（再投下財産額）

社会福祉充実残額とは、財産から「社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等」「再生産に必要な財産」と「必要な運転資金」を差し引いた財産で、平成27年度決算では社会福祉充実残額は発生していません。

平成27年度決算の状況

財産(資産-負債-基本金-国庫補助等特別積立金)	863,808 千円…………①
「社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等」	539,389 千円…………②
「再生産に必要な財産」	703,211 千円…………③
「必要な運転資金」	116,428 千円…………④
社会福祉充実残額(①-②-③-④)	△ 495,220 千円

※今後、再投下対象財産が発生した場合は、地域における公益的な取組等に活用する。

(4) 積立金等の資金運用

平成29年12月1日付で「資金運用規程」を制定し、国債282,000千円、地方債100,000千円の運用を開始しました。今後、和陽園再整備の負担軽減を図るべく、安全かつ積極的な運用に努めます。

II 施設別事業展開

1 指定管理事業

千葉市の第三期指定管理者として、桜木園をはじめ20施設が選定され、各施設においては、指定管理提案事業の着実な遂行及び完遂のため課題・対策・目標を設定し、取り組めます。

《桜木園》

1 事業内容

利用定員

事業名	定員
医療型障害児入所	50人
療養介護	
短期入所	5人
日中一時支援	
児童発達支援	20人
放課後等デイサービス	
生活介護	

(1) 医療型障害児入所

重症心身障害児を入所により、診療、検査、看護、保育及び教育並びに日常生活の指導及び援助を行います。

(2) 療養介護

重症心身障害者を入所により、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護及び医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を提供します。

(3) 短期入所・日中一時支援

重症心身障害児者を介護している保護者が、病気等の理由で介護ができなくなった場合等に、重症心身障害児者を預かり、日常生活の支援を行います。

(4) 児童発達支援

在宅で暮らす就学前の重症心身障害児に対し、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

(5) 放課後等デイサービス

在宅で暮らす就学中の重症心身障害児に対し、通所により日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行います。

(6) 生活介護

在宅で暮らす重症心身障害者に対し、通所により、入浴・排せつ・食事

等の介護及び創作活動等日中活動の機会を提供します。

(7) 外来診療

医療的ケアを必要とする在宅の障害児者等に対して、診察・検査・機能訓練等を行います。

(8) 千葉市地域療育等支援

在宅で暮らす障害児者及び保護者や療育・介護を実施する施設職員等に指導・助言などを行います。

2 課題・対策・目標

課題	(1)入所利用者の日中活動の充実と高齢化する利用者・保護者への対応	
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活支援と分離した支援体制の構築及び業務の見直し ・個別支援計画の充実、外出機会の増加と有償サービスの検討 ・成年後見人未選任者・保護者への助言、支援 ・体験入所室等を活用したターミナルケア対応 	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の利用者ニーズをより具体化した日中活動の支援の実施 ・成人利用者の成年後見人制度利用(平成27年度 80%) ・人工呼吸器使用者の対応 	
工程 ・ 目標 値 等	H28	プロジェクトによる検討 成年後見人未選任者・保護者への助言、支援 ターミナルケア・有償サービスの実施検討 人工呼吸器及びその他医療的ケアに関する研修の実施、受入体制の整備
	H29	同上
	H30	同上
	H31	同上
	H32	成人利用者の成年後見人制度の利用 ターミナルケア対応、有償サービスの実施 人工呼吸器使用者の受入

課題	(2)通所事業(生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス)及び短期入所事業の利用者増と在宅の人工呼吸器使用者の受入対応
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎増車、医療的ケアの対応を含む人員の確保 ・相談支援事業所、学校、施設、行政機関との連携による新規利用者の獲得 ・活動場所の検討(拡大、避難経路等安全対策) ・人工呼吸器使用者の受入体制整備
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・通所利用者の増加(平成27年度 1日平均12.7人) ・短期入所利用率の増加(緊急枠を除く4床の稼働率90% 平成27年度65.2%) ・人工呼吸器使用者の受入
工程 ・ 目標値等	H28 通所利用者数 1日平均13.7人 短期入所稼働率90%(緊急枠を除く) 送迎増加の検討 人工呼吸器及びその他医療的ケアに関する研修の実施、受入体制の整備
	H29 通所利用者数 1日平均14.7人 短期入所稼働率90%(緊急枠を除く) 送迎増加の検討 人工呼吸器及びその他医療的ケアに関する研修の実施、受入体制の整備
	H30 通所利用者数 1日平均15.8人 短期入所稼働率90%(緊急枠を除く) 送迎増加の検討 人工呼吸器及びその他医療的ケアに関する研修の実施、受入体制の整備
	H31 通所利用者数 1日平均16.9人 短期入所稼働率90%(緊急枠を除く) 送迎増加の検討 人工呼吸器及びその他医療的ケアに関する研修の実施、受入体制の整備
	H32 通所利用者数 1日平均18.0人 短期入所稼働率90%(緊急枠を除く) 送迎サービスの増加 人工呼吸器使用者の受入

課題	(3)増加する外来診療の受入体制の整備
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・診察室増室による医師2名の同時開室 ・専属人員の確保(看護師、心理判定員、言語聴覚士)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・外来診療患者の増加(平成27年度 延べ利用者数1,397人) ・受診希望者の待機期間の短縮
工程 ・ 目標値等	H28 延べ利用者数 1,440人(月平均120人) 診察室増室整備、専属人員の確保
	H29 延べ利用者数 1,500人(月平均125人) 専属人員の確保、受診待機期間1ヵ月以内
	H30 延べ利用者数 1,560人(月平均130人) 受診待機期間1ヵ月以内
	H31 延べ利用者数 1,620人(月平均135人) 受診待機期間1ヵ月以内
	H32 延べ利用者数 1,680人(月平均140人) 受診待機期間1ヵ月以内

《療育センター》

【療育相談所】

1 事業内容

心身の発達についての相談・診察に基づき、必要な支援を行う医療機関です。

- (1) 発達の遅れや障害のある、もしくは障害の疑いのある18歳未満の児童についての相談を行います。
- (2) 医師の診察・診断を行います。
- (3) 医師の指示の下での各専門職員による評価（検査）・個別療育指導を行います。
- (4) 相談支援・福祉制度の情報提供・育児支援等の保護者支援を行います。
- (5) 他の関係機関（行政・福祉・教育・医療等）との連携を図ります。
- (6) 年金診断書・総合福祉医師意見書等を作成します。
※過去に療育相談所利用履歴のある18歳以上の方

2 課題・対策・目標

課題	(1)初診・初回評価待ち期間の短縮	
対策	業務見直しによるインテーク(※)所要時間の短縮	
目標	現在3ヵ月待ちであるが、2ヵ月まで短縮	
工程 ・ 目標 値 等	H28	業務が迅速に展開できるようインテーク記録の見直し・簡略化
	H29	目標 年度内に2ヵ月待ちまで短縮
	H30	体制の継続(必要に応じてPDCAサイクルに基づく改善の実施)
	H31	同上
	H32	同上

※インテークとは、相談員などが行う初回面接(相談)

課題	(2)心理初回評価待ち(現在3ヵ月待ち)期間の短縮	
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・心理判定員の常勤新規採用職員の育成及び検査室の確保 ・療育センター内心理判定員の連携検討(必要に応じて配置見直し・増員も検討) 	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初回相談から心理検査まで4人体制で2ヵ月～2ヵ月半の実施(すぎのこ業務含む) ・5人体制で1ヵ月+心理指導再開 	
工程 ・ 目標 値 等	H28	新人教育の充実、H29年度のセンター内心理判定員業務連携の検討
	H29	2ヵ月半待ちまで短縮
	H30	2ヵ月待ちまで短縮
	H31	1ヵ月待ちまで短縮
	H32	1ヵ月待ち及び心理指導再開

【やまびこルーム】

1 事業内容

福祉型児童発達支援センター（定員20人）

- (1) 0歳から就学前の聴覚に障害を持つ児童が保護者と共に通所する施設で、聴力検査、補聴器の調整、言語・コミュニケーション指導、および保護者支援を行います。
- (2) 指導形態は、年齢別グループ指導と個別指導を行います。
- (3) 日々の指導に加え、秋祭り、運動会、クリスマス会などの全体行事を実施します。
また、保護者が将来の見通しを持ち前向きに子育てができるよう、卒園生の体験談や専門家の講演会等、保護者向けの勉強会を年3回程度実施します。
- (4) 児童の通う幼稚園や保育所などを訪問して情報交換すると共に、当ルームの療育参観を実施することにより難聴児への理解を広げ、児童の地域での生活を支援します。
- (5) 関係する医療機関や聾学校、難聴学級、保健福祉機関等を対象とした公開療育を実施することにより、やまびこルームの周知を図ります。

2 課題・対策・目標

課題	利用率の向上	
対策	・契約者数を増加させるために、難聴児の診断を行う県内の関係医療機関との連携を強化する。(0～1歳児の低年齢の児童も含め、1年を通じての医療機関から難聴児が紹介されることに繋げる) ・職員会議等で療育内容や保護者支援についての情報や意見交換を行うなどにより、療育内容の向上と保護者支援の充実を図る。	
目標	日々の利用人数を18人(定員の90%)にする。(平成27年度 1日平均12.9人)	
工程・目標値等	H28	目標 13.5人(前年度比 5%増 67.5%)
	H29	目標 14.5人(前年度比 8%増 72.5%)
	H30	目標 15.7人(前年度比 8%増 78.5%)
	H31	目標 17.0人(前年度比 8%増 85%)
	H32	目標 18.0人(前年度比 8%増 90%)

【すぎのこルーム】

1 事業内容

(1) 医療型児童発達支援センター（定員10人）

就学前の身体に障害のある児童（障害児通所給付費の支給決定を受けた児童）が保護者とともに通園し、日常生活上の基本動作の指導及び集団生活への適応訓練などを行います。

4、5歳児を対象として、保護者と離れて行う分離保育を実施し、自立心や社会性を育てる療育を行います。

(2) 児童発達支援事業（定員10人（1日20人））

障害児通所給付費の給付決定を受けた就学前の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行います。

(3) 日中一時支援事業（定員1人）

千葉市地域生活支援給付費の給付決定を受けた小学校3年生までの肢体不自由児を日中一時的に預かり、見守り及び身体等の介護などを行います。

2 課題・対策・目標

課題	医療型児童発達支援センターにおける利用率の向上	
対策	保育は集団保育が中心ではあるが、個別指導へのニーズが高い保護者も多いので保育士による個別保育を実施して、保護者が親子で通いたくなる施設にすることにより日々の利用者数増に繋げる。	
目標	日々の利用人数を9人(定員の90%)にする。(平成27年度 1日平均6.7人)	
工程・目標値等	H28	目標 7人(前年度比 5%増 70%) 個別保育 実施のための調整(4月～6月)集団保育と並行して週2名実施(7月開始)
	H29	目標 7.5人(前年度比 8%増 75%) 日々の利用者数の確認等検証を行い、問題点を考える。個別保育週3名
	H30	目標 8.2人(前年度比 8%増 82%) 個別保育に対してのニーズやその他のニーズを確認し検証していく。個別保育週4名
	H31	目標 8.8人(前年度比 8%増 88%) 保護者のニーズによる見直し実施
	H32	目標 9人(前年度比 5%増 90%)

【大宮学園ひまわりルーム】

1 事業内容

(1) 福祉型児童発達支援センター（定員40人）

3歳から就学前の知的障害児（障害児通所給付費の支給決定を受けた児童）が日々保護者のもとから通園して、心身の健やかな発達と集団生活に適応できる能力の基礎づくりを促すとともに、保護者が主体性をもって子育てを行い豊かな日常生活が送れるよう支援します。

(2) 日中一時支援事業（定員1人）

千葉県地域生活支援給付費の給付決定を受けた満3歳から小学校3年生までの知的障害児を一時的に預かり、見守り及び身体等の介護などを行います。

2 課題・対策・目標

課題	医療的ケアの必要な知的障害児の入園拡充	
対策	入園基準の見直し及び受入マニュアル作成	
目標	医療的ケアの必要な知的障害児を受け入れる	
工程・目標値等	H28	入園基準の見直し、受入マニュアル作成及び職員研修
	H29	医療的ケアの必要な知的障害児の受け入れ 1人
	H30	同上 1人
	H31	同上 2人
	H32	同上 2人

【大宮学園たけのこルーム】

1 事業内容

(1) 医療型児童発達支援センター（定員10人）

就学前の身体に障害のある児童（障害児通所給付費の支給決定を受けた児童）が保護者とともに通園し、日常生活上の基本動作の指導及び集団生活への適応訓練などを行います。

4、5歳児を対象として、保護者と離れて行う分離保育を実施し、自立心や社会性を育てる療育を行います。

(2) 児童発達支援事業（定員10人（1日20人））

障害児通所給付費の給付決定を受けた就学前の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行います。

(3) 日中一時支援事業（定員1人）

千葉市地域生活支援給付費の給付決定を受けた小学校3年生までの肢体不自由児を日中一時的に預かり、見守り及び身体等の介護などを行います。

(4) 外来診療

たけのこルーム卒園児、ひまわりルーム及び児童発達支援事業を利用している対象児に対して外来診療を行い、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理判定員による評価・個別訓練を行います。

2 課題・対策・目標

課題	医療型児童発達支援センターにおける利用率の向上	
対策	利用児の課題や状態把握及び今後の成長について、保護者に日々の療育活動の有用性や必要性を十分に理解してもらう。また、個別指導の時間を増やし、保護者との対話の機会を増やしていく。	
目標	日々の利用人数を9人にする(平成27年度 1日平均5.7人)	
工程・目標値等	H28	1日平均 6.3人(前年度比 11.0%増)
	H29	1日平均 7.0人(前年度比 10.5%増)
	H30	1日平均 7.6人(前年度比 9.5%増)
	H31	1日平均 8.2人(前年度比 8.5%増)
	H32	1日平均 9.0人(前年度比 8.5%増)

【いずみの家】

1 事業内容

(1) 就労移行支援事業（定員6人）

65歳未満で就労を希望する知的障害のある方に一定期間にわたり、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。

(2) 就労継続支援B型事業（定員34人）

生産活動やその他（生活支援・行事・レクなど）の機会を通じて必要な支援を実施します。

(3) 日中一時支援事業（定員3人）

千葉市域生活支援給付費の給付決定を受けた15歳以上の知的障害者を一時的に預かり、見守り及び身体等の介護などを行います。

(4) 土日余暇支援事業

地域参加の促進及び自立支援の一環として土・日曜日に余暇活動の機会を提供します。

(5) 主たる作業内容

受注事業

- ①菓子箱やギフト用箱折り等
- ②手提げ袋や薬袋、レントゲン袋等の制作
- ③保冷剤箱詰め
- ④ハンガー組立等

自主生産事業

- ①ポリ袋製造販売
- ②ポロシャツ・ジャージ等の名入れやプリント加工販売等

2 課題・対策・目標

課題	工賃の向上	
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業であるゴミ袋やポロシャツ、箱折りや紙袋折り等、収益率の高い作業種を増やすことにより、利益率の上昇を図る。 ・作業効率を増すために、作業技術の向上に努める。 	
目標	初年度目標年間売上1,000万円、利益率60%以上 (過去5年間の工賃実績から利益率60%での収益で積算) 5年後に売上10%アップで1,100万円、利益率60%以上維持、工賃目標690万円。	
工程 ・ 目標 値 等	H28	売上年間目標1,000万円。工賃目標620万円。(現状維持と作業種の検討)
	H29	売上年間目標1,050万円。工賃目標650万円。(増収・増益に向けて作業種一部確定)
	H30	売上年間目標1,050万円。工賃目標650万円。(作業種の検討は継続)
	H31	売上年間目標1,080万円。工賃目標670万円。(作業種一部確定。検討は継続)
	H32	売上年間目標1,100万円。工賃目標690万円。(作業種検討継続)

【ふれあいの家】

1 事業内容

- (1) 更生相談事業
身体障害者の更生に必要な福祉、医療、生活等、各種の相談及び身体障害者手帳の取得のための診断、判定を行います。
- (2) 機能訓練事業
身体機能の維持、改善を図るため理学療法・作業療法・言語訓練による「施設内訓練」と、重度身体障害者で通所困難な方を対象とする身体機能の維持、拘縮予防を目的とした理学療法士等による「巡回訓練」を行います。また、必要に応じ医学的診断も行います。
- (3) 社会適応訓練事業
障害者の社会活動への参加や適応の援助を目的に相談・訓練を行います。
 - ・聞こえにくくなった方の勉強会
 - ・バス旅行 など
- (4) 創作的活動事業
文化教養を高めるため各種講座を実施します。
 - ・障害者福祉講座（書道、アート DE ふれあい、組紐等）
- (5) スポーツ・レクリエーション事業
スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の少ない障害者に対し、体力増強・仲間づくり等を目的とした各種講座や交流会を開催します。
 - ・障害者福祉講座（卓球、ボッチャ、STT教室（視覚障害者）等）
- (6) ボランティア養成事業
生涯学習施設の履修者等をボランティア講師とした各種講座を開講し、資質の向上や社会貢献の機会を提供します。
- (7) 施設貸出、その他の事業
 - ア 障害者及びボランティア等に対するサークル活動等の会場提供。
 - イ 社会参加の促進等を図るため障害者福祉バス「たいよう号」の運行と、福祉カー「ゆうあい号」の無料貸出。
 - ウ 視覚障害者に対する情報提供事業として「声の市政だより」の発送事業。

2 課題・対策・目標

課題	新規利用者の拡大 【現状】 ・新規利用者状況(H28年度教室) 利用者総数 183人 ⇒ 初参加者数 25人(13.6%) ・利用者年齢分布(H27年度利用者満足度アンケートより抜粋)								
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
	3%	7%	3%	8%	14%	28%	30%	6%	1%
対策	・効果的な広報活動 市政だより等の公的機関による周知方法だけでは、地域の障害者へ届かずに記事や内容が埋もれてしまう事が多いことから、障害当事者団体の会報への施設紹介記事掲載(現行年1回程度)だけでなく、事業毎に複数に分けた周知を依頼する。また、各障害種別団体と密な連携を図れるように定期的な事業打ち合わせを設ける。 ・新規利用者獲得へと繋がる魅力的な事業展開 障害者向けのメニューだけに拘らず、職員が様々な趣味・スポーツの場を積極的に見学、体験する。それにより利用者が個々の嗜好に合わせ、複数から選択できるような企画を提案する為の研鑽を深める。 ・新規利用者として若年層の開拓 意識的に若年層が興味を持つサブカルチャー等の内容を加えた事業を行う。								
目標	・新規利用者の比率を各年度18%とする。(平成27年度教室新規利用者 13.6%) ・利用者全体の40代以下の年齢分布を平成32年度に25%とする。 (平成27年度教室40代以下の利用者21%)								
工程・目標値等	H28	対策に着手し、年度末に行う利用者アンケート集計結果及び直接利用者の声を聞かなかで利用状況を分析する。							
	H29	新規利用者18%を目標値とする。 40代以下の教室利用者22%を目標値とする。							
	H30	新規利用者18%を目標値とする。 40代以下の教室利用者23%を目標値とする。							
	H31	新規18%増を目標値とする。 40代以下の教室利用者24%を目標値とする。 ⇒3ヶ年実績向上が認められなければ、利用者アンケート等でモニタリングを行い、ニーズを再調査して対策を追加で実施する。							
	H32	新規利用者18%を目標値とする。 40代以下の教室利用者25%を目標値とする。							

【相談支援事業所ぱれっと】

1 事業内容

障害福祉サービスもしくは通所給付決定の申請・変更を希望する障害者もしくは障害児の保護者に対し、サービス等利用計画や障害児支援利用計画の作成を支援します。

また、障害者や障害児の保護者からの各種相談に応じ、情報の提供及び助言等必要な便宜を供与する支援を行います。

2 課題・対策・目標

課題	(1)法改正に伴うサービス体制変更への対応とサービスの充実	
対策	相談支援専門員1人あたりの一月の標準担当件数(35件)遵守及びサービス提供時モニタリングの実施。	
目標	通常のモニタリングをもれなく実施するとともに、サービス提供時モニタリングを実施していく。	
工程・目標値等	H31	サービス提供時モニタリングを年間100件実施する。
	H32	サービス提供時モニタリングを年間150件実施する。

課題	(2) 職員の専門性の向上	
対策	要医療児者支援体制等の配置対象となる研修を受講し職員の質の向上を図る。	
目標	各職員が加算の対象となる質の高い支援ができるよう、「要医療児者支援体制加算・行動障害者支援体制加算・精神障害者支援体制加算」の対象となる専門研修の受講を計画的に実施し、3種類全ての体制加算研修修了者を配置できるようにする。	
工程・目標値等	H31	支援体制加算の対象となる研修へ3人以上受講できるよう計画し受講する。 ①医療的ケア児等コーディネーター養成研修または支援者養成研修 ②強度行動障害支援者養成研修(基礎研修及び実践研修) ③精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修
	H32	31年度に受講できなかった職員・研修を対象に受講する。

《障害者福祉センター》

1 事業内容

- (1) 更生相談事業
障害がある方の更正に必要な各種の相談（生活、健康、医療等）に応じます。
- (2) 機能訓練事業
身体機能の維持、改善を図るため理学療法・作業療法・言語訓練等を行います。
- (3) 社会適応訓練事業
障害者の社会活動への参加や適応の援助を目的に相談・訓練等を行います。
 - ・バス旅行
 - ・パソコン教室
 - ・音楽療法 など
- (4) 創作的活動事業
文化教養を高めるため各種講座を実施します。
 - ・障害者福祉講座（書道、編み物、英会話等）
- (5) スポーツ・レクリエーション事業
スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の少ない障害者に対し、体力増強・仲間づくり等を目的とした各種講座や交流会を開催します。
 - ・障害者福祉講座（テニス、卓球、水中運動等）
 - ・各種大会
 - ・スポーツ交流会
- (6) ボランティア講座
生涯学習施設の履修者等をボランティア講師とした各種講座を開講し、資質の向上や社会貢献の機会を提供します。
- (7) 施設貸出事業
障害者及びボランティア団体、60歳以上の方などに無料貸出を行います。
- (8) 住宅改造相談事業
障害者や高齢者の住環境改善を考える方に対して、相談・情報提供を行います。
- (9) 福祉機器関連事業
障害者、介護者、関連事業従事者等に対して、福祉機器に関する情報提供を行います。
- (10) 水浴訓練室利用事業
市内在住・在勤の障害者手帳所持者や団体に対し、体力維持に資するとともに、施設の有効活用を図ります。
- (11) 車いす貸出事業
障害者等を対象に2週間を限度とする車いすの貸出を行います。

2 課題・対策・目標

課題	(1)利用者ニーズに対応する講座の充実	
対策	障害者福祉講座の一層の充実を図るべく、短期で多様なジャンルの講座を開講し、その中から好評な講座を通年講座として開講する。	
目標	4講座以上の通年講座を増設する。	
工程・目標値等	H28	新規の短期講座を5講座開講する。
	H29	新規の通年講座を1講座開講する。
	H30	同上
	H31	同上
	H32	同上

課題	(2)障害者スポーツの普及啓発	
対策	年2回のハーモニーフェスティバルの機会を捉えボッチャ・バドミントン・卓球・フライングディスク・グランドゴルフ・車いすバスケット等のスポーツ交流会を通し市民への普及啓発を図る。	
目標	千葉市の障害者スポーツを普及啓発していくことで、2020東京オリンピック・パラリンピックの機運を盛り上げる。	
工程・目標値等	H31	障害者スポーツ交流会の参加者年間300人を目標。
	H32	障害者スポーツ交流会の参加者年間400人を目標。障害者福祉センター利用者からパラリンピック日本代表選手を輩出する。

《いきいきプラザ・センター》

1 事業内容

老人福祉センター

(1) 生活相談

専門の知識のある指導員が、高齢者の身の上や在宅福祉など、日常生活における様々な悩み事に関して相談に応じます。また必要に応じて、関係機関と連携をして支援を行います。

(2) 健康相談（訪問健康生活相談）

看護師が高齢者の疾病の予防・治療に関する相談に応じ、必要な援助を行います。また、浴室のない中央・美浜いきいきプラザ及び全いきいきセンターでは、要望に応じて地域の集会所等に看護師と指導員を訪問させ、生活相談や健康相談を行います。

(3) 機能回復訓練

理学療法士及び介護予防指導士等が看護師と連携し、終了後も家庭で継続できる筋力トレーニングやストレッチ等の機能回復訓練プログラムを年間4コース行います。

(4) 高齢者福祉講座

生きがいや健康作り、仲間作りを目的として、高齢者の教養の向上及びレクリエーションなどの、幅広くかつ誰でも気軽に参加できるような初心者向けの内容の講座を企画します。また、年間を通じた講座の他、受講機会を増やすために、半年単位での講座も開講します。

(5) 高齢者講演会

高齢者の方やそのご家族が、日常生活にとって有意義な、高齢者福祉、地域福祉、医療などの専門的な内容の講演会を行います。

(6) 同好会等への活動支援

高齢者福祉講座を受講した方で構成される同好会や、地域の同好会・団体等に、活動の場や施設で所有する備品を提供することでその活動を支援します。また、同好会登録をしていただいた団体には、利用したい部屋の年間貸しの申請をしてもらうことで、優先的に部屋の貸し出しを行うなど、定期的な活動の支援を行います。

(7) 個人利用の機会の提供

個人利用者に対し可能な限りロビーや集会室、教養娯楽室など諸室の開放をはかり、各自が自由に参加し、活動を楽しむなど、高齢者同士のコミュニケーションの場を提供します。また、花見川・稲毛・若葉・緑いきいきプラザには浴室が、中央・美浜いきいきプラザにはシャワー室が設置されており、「浴場運営に関する協定書」ほか各種法令を遵守し実施します。そのほか、花見川・稲毛・若葉・緑いきいきプラザにはゲートボール場が設置されており、生きがい作りに役立てるよう積極的な活用を行います。

(8) 地域交流等

高齢者福祉講座受講者及び同好会会員等が、日頃の学習の成果を発表し、高齢者相互の親睦と地域交流の場となるようフェスティバルを開催します。

また、高齢者と地域の小・中学生など異世代との共同学習や活動を通じてお互いに協力し合い、さらに知識・技能の交流や伝承を図ることを目的として世代間交流事業を行います。そのほか、福祉関係職員等の育成、地域への貢献として、実習生、ボランティア及び様々な施設見学・体験を受け入れます。

生きがい活動支援通所事業

介護認定を受けていない65歳以上の方に、教養講座・体操や運動・趣味活動など、心身の機能の維持・向上を図る機会や、高齢者同士の交流の機会を提供することで、要介護状態になることの予防を図ります。

2 課題・対策・目標

課題	(1)健康相談、生活相談の利用人数の減少	
対策	・いきいきだよりで紹介、ポスター掲示を行うなど、広報にさらに力を入れる。 ・地域に出かけて相談会を定期的に行うなど企画を検討する。	
目標	・健康相談の利用人数33,000人以上(6区合計)を目指す。(平成27年度 25,920人(1区平均4,320人)) ・生活相談の利用人数900人以上(6区合計)を目指す。(平成27年度 708人(1区平均118人))	
工程・目標値等	H28	健康相談 27,216人、生活相談 743人(前年度比 5%増)
	H29	健康相談 28,576人、生活相談 780人(前年度比 5%増)
	H30	健康相談 30,004人、生活相談 819人(前年度比 5%増)
	H31	健康相談 31,504人、生活相談 859人(前年度比 5%増)
	H32	健康相談 33,079人、生活相談 901人(前年度比 5%増)

課題	(2)入浴の利用人数の減少	
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきだよりで紹介、看板を設置するなど、広報にさらに力を入れる。 ・菖蒲湯やゆず湯など季節感を持たせるなど企画を検討する。 	
目標	入浴の利用者 94,400人以上(4カ所合計)を目指す。(平成27年度 85,581人(1カ所平均 21,395人))	
工程 ・ 目標 値 等	H28	87,292人(前年度比 2%増)
	H29	89,037人(前年度比 2%増)
	H30	90,817人(前年度比 2%増)
	H31	92,633人(前年度比 2%増)
	H32	94,485人(前年度比 2%増)

課題	(3)同好会の会員の減少	
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・館内掲示など広報にさらに力を入れる。 ・高齢者福祉講座の修了時に案内を行い、同好会の参加を促す。 	
目標	会員数 延べ188,000人以上(6区合計)を目指す。(平成27年度 179,179人(1区平均 29,863人))	
工程 ・ 目標 値 等	H28	会員数 延べ180,970人(前年度比 1%増)
	H29	会員数 延べ182,779人(前年度比 1%増)
	H30	会員数 延べ184,606人(前年度比 1%増)
	H31	会員数 延べ186,452人(前年度比 1%増)
	H32	会員数 延べ188,316人(前年度比 1%増)

課題	(4) 生きがい活動支援通所事業の新規利用者の確保	
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・広報にさらに力を入れて周知を図る。 ・あんしんケアセンターや民生委員と連携を行い、地域に紹介をしてもらう。 	
目標	新規利用者 200人以上(6区合計)を目指す。(平成27年度 延べ定員1,180人(6区合計)の内、新規利用者157人(1区平均26人))	
工程・目標値等	H28	新規利用者 165人(前年度比 5%増)
	H29	新規利用者 173人(前年度比 5%増)
	H30	新規利用者 182人(前年度比 5%増)
	H31	新規利用者 191人(前年度比 5%増)
	H32	新規利用者 201人(前年度比 5%増)

課題	(5) 介護予防事業の拡充	
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に特化した事業の拡充を図る。 ・いきいきプラザが、介護予防に取り組んでいるということを広く周知する。 	
目標	<ol style="list-style-type: none"> ①「健康づくりで介護予防」の開講時充足率100%を目指す。 ②介護予防関連の講演会を年3回以上の開催を目指す。(各区) ③「いきいき体操」の参加者数延べ8,097人以上を目指す。(平成30年度は、7,377人実績見込み) ④「出張体操」の新規開拓を促進すると共に、地域高齢者の自主運営をフォローする。 	
工程・目標値等	H31	<ol style="list-style-type: none"> ①「健康づくりで介護予防」の開講時充足率80%を目指す。 ②介護予防関連の講演会を全プラザ・センター、年1回以上の開催を目指す。 ③いきいき体操の参加者延べ人数7,737人以上を目指す。(各施設1ヶ月2人増) ④「出張体操」の新規開拓を促進すると共に、地域高齢者の自主運営をフォローする。
	H32	<ol style="list-style-type: none"> ①「健康づくりで介護予防」の開講時充足率100%を目指す。 ②介護予防関連の講演会を各区、年3回以上の開催を目指す。 ③「いきいき体操」の参加者延べ人数8,097人以上を目指す。(各施設1ヶ月2人増) ④「出張体操」の新規開拓を促進すると共に、地域高齢者の自主運営をフォローする。

課題	(6) 地域における仲間作りの支援	
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との協力体制の強化 ・「地域の困りごとリサーチ事業」「地域カフェスペース確保事業」の実施 	
目標	<p>社協と連携を図り、ふれあいいいきサロンや地区部会活動等に出向き、講演会・相談会等を実施する。また、地域カフェスペースとしてプラザの空き教室を提供する。 (全プラザ、センターにおいて、どちらかの事業1回以上の実施を目指す)</p>	
工程・目標値等	H31	<p>①ふれあいいいきサロン等に出向き講演会や相談会を実施する。その際、困りごと等がないかをリサーチし関係機関と連携し問題解決に努める。</p> <p>②空き教室を活用した「地域カフェ」実施に向け、実施方法等の検討・協議・周知を行う。</p>
	H32	<p>①ふれあいいいきサロン等に出向き講演会や相談会を実施する。その際、困りごと等がないかをリサーチし関係機関と連携し問題解決に努める。</p> <p>②空き教室を活用し「地域カフェ」を実施する。</p> <p>①②いずれかを全プラザ・センターで1回以上実施する。</p>

《ことぶき大学校》

1 事業内容

高齢者等が変化する社会環境の中で必要とされる知識・技術を自ら取得するとともに、仲間づくりを行い、日頃の学習の成果をボランティア活動に活かすなど、高齢者等の生きがいづくりと地域の活性化を図るための学習と活動の場を提供するため、各種講座及び学校行事を実施します。

(1) ボランティア実践コース 福祉健康学科 定員 90人
園芸学科 定員 60人

創造活動コース 美術学科 定員 30人
陶芸学科 定員 30人

(2) 地域活動実践講座（全学科学生対象）

(3) ボランティア体験、ボランティア相談、ボランティア小冊子の発行（在校生、一部卒業生対象）

(4) 多世代交流講座（園芸学科・陶芸学科学生と小学生対象）

(5) 学生自治会の支援

(6) 自主事業（公開講座）

2 課題・対策・目標

課題	入学者の定員充足	
対策	ことぶき大学校の活動内容等の情報を発信していく。 (冊子配布(パンフレット等)、ポスター、新聞・地域紙等の記事掲載、ロコミ等による通年の広報)	
目標	平成28年度の入学者数(185人/210人)を最低目標とする。	
工程 ・ 目標 値 等	H28	平成29年度の学生募集の準備・実施 目標185人以上
	H29	平成30年度の学生募集の準備・実施 目標185人以上
	H30	平成31年度の学生募集の準備・実施 目標185人以上
	H31	未定
	H32	未定

2 自主運営事業

和陽園、いきいきプラザ内デイサービスセンターは、当事業団が自主運営している施設であり、質の高いサービスを提供するとともに健全な運営を図ります。

《和陽園》

1 事業内容

利用定員

	事業名	定員
養護老人ホーム	長期入所	80人
	生活管理指導短期宿泊事業	3人
	高齢者虐待居室確保事業	1人
特別養護老人ホーム	長期入所	50人
	短期入所生活介護事業	5人
	緊急ショートステイ事業	1人
特別養護老人ホーム (ユニット型)	長期入所	30人
	短期入所生活介護事業	10人

(1) 養護老人ホーム

65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方に対し、喜びや生きがいを感じながら自分らしく安心して可能な限り自立した生活が送れるように施設サービス計画を策定し、日常生活の援助や健康管理を行います。

また、短期宿泊事業は一時的な宿泊入所によって生活習慣の指導を行うとともに、体調管理を行います。生命・身体に重要な危険が生じている恐れがあると認められる方を、入所により一時保護を行います。

(2) 特別養護老人ホーム

老人福祉法及び介護保険法の理念に基づき、利用者の意向を尊重し、個人の尊厳の保持に努め、一人ひとりが真に安心して心豊かに快適で幸せな生活を送ることが出来るよう利用者本位のサービス計画を策定し、きめの細やかなサービスの提供と実践に努めます。

また、短期入所生活介護事業においては、身体状況や介護状況の急激な変化や介護者からの虐待を受けている方など、在宅介護が困難になった要介護者の緊急一時入所を行います。

(3) 訪問介護・介護予防訪問介護事業所

介護福祉士又は訪問介護員が要介護等の状態にある方に対し、自立した日常生活を営むことが出来るように「入浴、排泄、食事の介護やその他生活全般」において支援を行います。

(4) 居宅介護支援事業所

介護支援専門員が要介護等の状態にある方に対し、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう適切な居宅介護支援を行います。

2 課題・対策・目標

課題	(1)地域交流事業の実施	
対策	町内会、自治会との連携をととして地域住民との交流を図る。	
目標	地域との交流事業を実施し、入居者の社会参加を促し、生きがいのある豊かな生活を支援する。	
工程・目標値等	H31	地域との交流事業を年12回実施する。 (地域清掃、地域行事への参加、和陽園の行事に地域の方々が参加等)
	H32	同上

課題	(2)組織再整備への対応	
対策	新たな組織の機能するよう業務全体を見直す。	
目標	組織が機能的になったことに伴い事業毎の責任分担を明確にし、利用者サービスの向上を図る。	
工程・目標値等	H31	新体制による新たな業務分担及び和陽園全体の統一体制の構築
	H32	各事業の業務体制の見直し

《いきいきプラザ内デイサービスセンター》

1 事業内容

利用定員

事業名	定員
中央いきいきプラザ内デイサービスセンター	32 人
花見川いきいきプラザ内デイサービスセンター	31 人
美浜いきいきプラザ内デイサービスセンター	35 人

※平成30年4月1日付美浜いきいきプラザ内デイサービスセンター定員32人から35人に変更

(1) 通所介護

要介護状態にある高齢者に対し、適正な通所介護を提供することによって、要介護者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ります。

(2) 介護予防通所介護

要支援状態にある高齢者に対し、介護予防通所介護を提供することによって、要支援者ができる限り自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

2 課題・対策・目標

課題	(1)安定した運営のための利用者確保	
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良等による利用休止や解約に備え、常に新規利用者を確保するために、営業活動等を行い、ケアマネージャーとの信頼関係を構築する。 ・満足度の高いサービスを提供することで、利用者1人あたりの利用日数を増加させる。 ・「中重度者ケア体制加算」、「サービス提供体制強化加算」等可能な加算を算定する。 	
目標	1日あたりの目標利用人数を84.0人(1施設あたり28.0人)に設定し安定した運営管理を行う。 (平成27年度 77.4人 1施設あたり25.8人)	
工程 ・ 目標 値 等	H28	1日平均 83.0人(1施設あたり27.7人) 中重度ケア体制加算、サービス提供体制強化加算等の算定
	H29	1日平均 83.0人(1施設あたり27.7人)
	H30	1日平均 84.0人(1施設あたり28.0人)
	H31	同上
	H32	同上

課題	(2)非常勤職員の確保	
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員の賃金を職務内容や経験等を取り入れた制度に改正する。 ・採用困難職種の賃金の見直しを行う。 	
目標	非常勤職員の新給与制度を構築し人材を確保する。	
工程 ・ 目標 値 等	H28	非常勤職員の新給与制度を検討・協議
	H29	非常勤職員の新給与制度を構築
	H30	非常勤職員の新給与制度実施
	H31	同上
	H32	同上

3 委託事業

千葉県より事業を受託し、当事業団の専門性を活かし適正かつ安定した事業運営に努めます。

《発達障害者支援センター》

1 事業内容

(1) 千葉県発達障害者支援センター運営事業

対象者：千葉市内在住の発達障害がある、本人、家族、支援に携わる関係機関

ア 相談支援・発達支援は、日常生活（コミュニケーション、行動上のこと、学校や所属機関でのこと等）の様々な相談に応じます。

また、必要に応じて所属機関（保育所（園）、幼稚園、学校、福祉施設、医療機関等）と連携・協働し、本人や家族が安心して地域で暮らせる環境作りのための支援も行います。

イ 就労支援は、就労準備（専門機関での職業相談・評価や発達障害者支援カリキュラム等の活用、他の就労支援機関の利用等）や就職活動（ハローワークや民間求人サイト等）、就労後の定着など、一人ひとりのニーズに即した支援を行います。

ウ 普及・啓発、研修事業は、一般市民や関係者を対象とした講演会を開催し、発達障害の理解浸透を図ります。

また、発達障害の理解や対応に関すること、就労支援に関することなど、関係機関が開催する研修会などに職員を講師として派遣します。

(2) 千葉県発達障害等に関する巡回相談事業

ア 市内の保育所（園）及び幼稚園において、発達障害等が疑われる児童を早期に発見のうえ、適切な支援機関につなげることを目的に実施します。

イ 保育所（園）及び幼稚園を利用している児童の保護者、施設職員からの発達障害に関する相談のほか、児童の発達上の課題などの悩みに対応します。なお、より詳しい相談が必要な方は、専門の相談機関を紹介します。

2 課題・対策・目標

課題	<p>地域支援体制の構築への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害という障害特性に基づき適切な支援が行われ、発達障害を理解し継続的に援助できる支援者を確保すること。 ・医療・保健・福祉・教育・労働・司法など多分野の支援者や機関が連携し、長いライフステージに亘って一貫した継続的な支援を行う仕組みを構築する。
対策	<p>機関支援や普及啓発・研修(講師派遣含)等の方法を見直し、実施する。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・長いライフステージに亘って一貫した継続的な支援を行う仕組みを、地域の関係機関や事業者につなげていける地域支援体制として構築する。 ・機関支援については、乳幼児中心だけでなく、高校生以上(成人含む)を対象の支援にも重点を置けるよう、出張相談会や出前講座など地域の支援者育成も視野に入れ、様々な対象・目的に応じて実施することを目指す。
工程・目標値等	<p>H28</p> <p>子育てアシスト(年中児集団行動観察)において、対象施設を幼稚園・保育園の2種類から保育所、認定こども園も加え対象を拡大し、10カ所で実施する。</p> <p>児童発達支援事業の事業所職員を対象にペアレント・トレーニングのリーダー養成研修を実施する。</p>
	<p>H29</p> <p>子育てアシスト(年中児集団行動観察)を12カ所で実施する。</p> <p>児童発達支援事業の事業所職員を対象にペアレント・トレーニングのリーダー養成研修を継続実施する。</p> <p>普通高校を含む高校生以上の機関支援への強化を目的に、市内の高校等、教育機関の教員、生徒、保護者を対象にした出張相談会を実施する。</p>
	<p>H30</p> <p>同上</p> <p>普及啓発の一環として「発達障害基礎講座」、「支援者育成実務講座」、児童や成人向け等対象・目的に応じた出前講座を実施する。</p>
	<p>H31</p> <p>同上</p>
	<p>H32</p> <p>同上</p>

4 安全管理

事業団各施設では、感染症や事故の予防対策について必要な対策を講じ、事故等の発生ゼロを目指します。

(1) 衛生管理

ア 感染症の予防対策

- (ア) 事業団の各施設を使用されている利用者は、感染症に対する抵抗力の弱い方が少なくないため、感染症に関する情報や感染症の予防や対応について周知します。
- (イ) 各施設において、「感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する指針」等の指針を定め、年1回の感染症予防委員会を開催し、予防・啓発に取り組みます。感染症発生時には、指針に従い対応します。
- (ウ) 各施設内に消毒液や手洗い石けんを設置するとともに、利用者及び職員に手洗い・うがいを徹底させ、感染症流行時にはマスクを着用させます。
- (エ) 職員に対して、インフルエンザワクチンの接種を推奨し、インフルエンザ予防と利用者への感染防止に努めてまいります。また、B型肝炎予防として抗体検査を行い抗体が陰性であり希望する職員には、ワクチン接種を行います。

イ 感染症発症時の対応

- (ア) 感染症に感染した者は、施設内への立ち入りを禁止し、場合により医師の治癒証明が出るまで、自宅療養とします。
- (イ) 感染症に感染した者がした場合には、速やかに施設の長に報告し、施設長から利用者及び保護者へ情報提供を行います。また、事業団事務局、千葉市へ報告します。
- (ウ) 集団感染が発生した場合は、速やかに事業団事務局及び千葉市へ報告し、適切な対応を図るとともに、利用者及びご家族へ説明会を実施し、状況報告等を行います。

(2) 事故対策

- ア 利用者からの情報収集やご家族等との情報交換を緊密に行い、各個人の状況を把握することで、利用者の潜在的なリスクに注意します。
- イ 利用状況や利用者健康上の急変などが無いかを確認するため、施設が提供するサービスとは別に、巡回を行います。
- ウ 施設や設備の不具合の早期発見、利用者の危険行為の防止などを行うため、建物や消防用設備等の「日常チェックシート」を作成し、毎日の始業前や定期巡回時などにチェックを行います。
- エ 毎日の打合せや申し送り等を活用して「ヒヤリハット報告」を行い、全職員が情報を共有し、事故を未然に防ぎます。
- オ 火災に備え、消防隊員が到着するまでの初期消火が適切に行えるように、自衛消防隊を設置するとともに、消防・防災訓練を実施します。
- カ 事故が発生した場合は、利用者の安全確保を最優先に、初期対応（応急処置・病院への搬送・初期消火活動・緊急の修繕）を迅速に行います。また、ご家族への説明、事務局・千葉市への報告を必要に応じて行います。更に、事故後リスクマネジメント会議を開催し、事故が発生した要因を把握するとともに、事故の再発を防止するための改善策について検討します。

Ⅲ 地域における公益的な取組等

改正社会福祉法では、社会福祉法人制度の改革の中で、社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することを社会福祉法人の責務として規定しました。

これは、高い公益性を有する社会福祉法人に求められる役割として、地域社会に積極的に貢献していくものであり、今後、当事業団が実施を予定する事業の取組方針について検討します。

また、福祉サービスに繋がる公益的な事業以外のものについても取り組みます。

1 公益的な事業

当事業団において、社会福祉充実残額が生じる場合には、主たる業務に影響を及ぼさない範囲での再投下対象事業の実施について検討します。

- (1) 介護保険制度外の生活支援サービス・在宅支援事業として「外出支援」、「見守り支援」、「買い物支援」の実施を検討してまいります。

2 公益的な事業以外のもの

(1) 兄弟姉妹預かり事業

やまびこルーム、すぎのこルーム、たけのこルームは母子通園施設のため、在園児の他に幼稚園、小学校に通う兄弟がいる場合、夏休み等長期休暇中は兄弟の世話が必要になり通園が困難になります。そこで、在園児が療育を受ける間、保護者の希望がある兄弟に対し、ボランティアが施設内で託児を行い、在園児が療育を受けられる環境を整えます。

(2) 土日余暇支援事業

いずみの家において、市内在住の障害者を対象に土・日曜日に各種講座・レクリエーション等を開催し、余暇活動を支援するとともに機会を提供します。

(3) サロン事業

障害者福祉センターで、主たる事業の他に、障害のある方が誰でも気軽に参加できる地域交流の場（仲間作りの場）としての環境を整備します。

その取りかかりとして「ゴルフの会」、「木工の会」、「パソコンの会」など、目的を持ったグループで参加者を集い、将来的にその参加者が地域で活動して行けるよう支援します。

(4) 出張教室

いきいきプラザ・センターでは、自宅に閉じこもりがちな地域の高齢の方に対し、健康作りや地域福祉の増進を目的として、地域老人会等の依頼に応じ、介護予防指導士等が地域の集会所等に伺い、自宅で行える体操の指導や健康作りなどを行うとともに介護予防促進を目指した生活相談や健康相談を行います。

(5) あんしんケアセンター

和陽園では、千葉市内に24箇所ある「あんしんケアセンター（地域包括支援センター）」に5年後の新規参入に向け、参入要件に必要な職員の資格取得を促すとともに、運営経費をシミュレーションするなど、必要な準備を行います。

資 料 編

I 第2次経営改善計画の評価

1 運営体制

(1) 人材活用の適正化

人材育成の仕組みづくりの一環として評価制度を導入し、得られた評価を基に事業団職員として各職位に求められる資格、能力の検証を行うとともに、個々の能力が十分発揮できるよう適材適所の方針に基づき人事異動を行いました。

また、業務上必要な資格取得及び研修受講に関する職員サポート制度（いわゆるキャリアパス）については、継続して検討して参ります。

(2) 風土改革

職員が安心して働きがいを持てる職場環境づくりのため、任期付職員制度を見直しました。

(3) 指定管理者として選ばれ続けるために

第2期指定管理者として、当事業団提案事項の着実な遂行に努め、次の第3期指定管理への結び付けを行いました。

(4) 戦略的な団体経営

収支バランスを保ち持続的な安定した経営のため、新たな給与制度の構築を行うとともに、非常勤職員の処遇改善のための賃金見直しを実施しました。

さらに、和陽園の自主運営化を実施し、安定した運営を行っております。

現在、一部資金を国債により運用をしています。今後さらに検討が必要であると考えます。

2 施設別事業展開

《桜木園》

<課題> 在宅重症児者の保護者から強く要望されている外来診療の実施。

【結果】平成23年7月から外来診療を開始し、年々利用者数が増加しています。

延べ利用者数 (単位:人)

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
102	401	716	1,123	1,397

《和陽園》

＜課題＞「3年後民営化」との千葉市の方針を受けて、和陽園の建設費用・運用上のリスクを検証し、事業団とともに方針決定していく。

【結果】事業団として自主運営を決定し、平成26年度より自主事業化（民営化）を実施しました。

また、和陽園の安定した運営を図るため、平成27年7月に特別養護老人ホーム（ユニット型）を新たに開所しました。

《療育センター》

療育相談所

＜課題＞相談の数は増加しているが、評価・指導時間が不足している。また、評価・指導のための部屋が不足している。

【結果】発達障害の疑いの相談や検査・評価が急増しており、利用者の方を待たせている状況にあるため、業務の見直しを行い待ち時間の短縮に努めます。

また、部屋の確保については、平成28年度にふれあいの家が移転予定であり、移転後のスペースを活用し評価・指導等を実施します。

すぎのこルーム

＜課題＞児童福祉法、障害者自立支援法の改正に伴う、事業体系のスムーズな移行を目指し必要な対応を図っていく。

【結果】平成24年度の法改正により、肢体不自由児通園施設が医療型児童発達支援センター、児童デイサービスが児童発達支援事業へ移行しました。

また、児童発達支援事業では、近年増加傾向にある発達障害児を受け入れ、療育を行っています。

さらに、平成27年度に千葉市と定員について協議し、平成28年度より定員（30人→10人）を変更しました。

やまびこルーム

＜課題＞関係機関から1年を通じて継続した紹介がされていない。

【結果】年間20人程度医療機関から紹介されるようになり、契約者数も平成23年度当初35人だったものが、平成27年度末には約70人と倍増しています。ただし、日々利用者数が定員（30人）の半分以下であるため、平成27年度に千葉市と定員について協議し、平成28年度より定員（30人→20人）を変更しました。

(単位:人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
年度末契約者数	50	57	66	66	69
延べ利用者数	2,537	2,723	3,005	3,313	3,125
1日平均利用者数	10.4	11.1	12.3	13.6	12.9

大宮学園たけのこルーム

<課題>利用率の低さ

【結果】 前回の経営改善計画策定時の課題であった利用率の低さについては、未だ解決出来ていない状況です。そのため、平成27年度に千葉市と定員について協議し、平成28年度より定員(20人→10人)を変更しました。

医療型児童発達支援センター利用実績

(単位:人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
延べ利用者数	1,477	1,820	1,467	1,373	1,381
1日平均利用者数	6.1	7.4	6.0	5.7	5.7

大宮学園ひまわりルーム

<課題> 家庭生活の支援と共に個別のニーズに対応した療育の実施、及び幼稚園・保育所と連携したスムーズな移行の実施。

また、年長児に対し特別支援学校・特別支援学級と連携した学齢期に対応した支援の実施。

【結果】 可能な限り個別支援計画における保護者のニーズを考慮した療育を実施すると共に、家庭との連携を密にした療育を実施しました。

また、幼稚園や保育所への移行が好ましい児については、移行先と連携し支援を実施しました。

学齢期を控えた年長児に対する支援では、就学時を踏まえた療育を実施すると共に、特別支援学校・特別支援学級と情報交換を含めた連携を密にし、スムーズな進学を支援しました。

いずみの家

<課題> 平成23年4月からの新体系移行に向けた対応と工賃向上。

【結果】 平成23年4月に知的障害者通所授産施設から就労移行支援事業所及び就労継続支援B型事業所に移行し、就労移行支援事業では就労に向けた訓練を行い、毎年一般企業等に就職者を出しています。

また、就労継続支援B型事業では、主力事業であった千葉市指定ゴミ袋の製造・販売が終了しましたが、ポロシャツ名入れプリント加工や新たな受注企業を開拓したことにより平均工賃額が千葉県の平均工賃を上回る実績を上げました。

就労移行支援事業

就労実績 (単位:人)

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
6	3	3	1	3

就労継続支援 B 型事業

平均工賃額 (単位:円/月)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
いずみの家	15,751	15,177	16,310	21,660	14,428
千葉県	12,239	12,819	12,595	13,150	—

ふれあいの家

<課題> 機能訓練のケース件数が減少

【結果】 前回の経営改善計画で機能訓練のケースが減少していることを課題としましたが、5年前を上回る実績となりました。

機能訓練利用実績 (単位:人)

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
616	699	649	862	820

発達障害者支援センター

<課題> ペアレントサポート、ペアレントトレーニング等の事業化への具体的な取組に向けて、そのサービス内容等の検討及び準備が必要である。

【結果】 ペアレントトレーニングの一環として「子育てアシスト（年中児集団行動観察）」を実施しました。

また、平成28年1月より「千葉県発達障害等に関する巡回相談事業」を新たに受託しました。

《障害者福祉センター》

<課題> 知的障害者から福祉講座の受講希望があるため、知的障害者が受講可能な講座を検討する必要がある。

【結果】 知的障害者向けの講座として「お菓子クッキング」「水泳教室」を実施しました。

《いきいきプラザ・センター》

老人福祉センター

＜課題＞利用者が限定されており、広報・情報活動が不足している。また、同好会の数が増加傾向にあるが、活動スペースが不足している。

【結果】老人福祉センターの利用者数は増加傾向にありますが、講座や講演会について、今後も多様化する利用者ニーズに応じ各プラザ・センターの地域性を活かし実施します。

同好会は、同好会数が増加しており、活動スペースが不足しているが、スペースの活用を工夫することにより活動を支援します。一方で、同好会の会員数が減少している同好会が増加傾向にあるため、同好会と協議の上、統廃合を行うとともに、会員募集の支援も行います。

延べ利用者数 (単位:人)

施設名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中央いきいきプラザ	62,185	62,356	58,619	58,895	57,510
花見川いきいきプラザ	83,471	78,539	74,410	72,582	73,314
稲毛いきいきプラザ	71,093	69,818	67,191	67,246	67,942
若葉いきいきプラザ	82,378	84,314	82,324	86,455	85,835
緑いきいきプラザ	52,915	56,414	55,906	57,405	57,667
美浜いきいきプラザ	98,931	104,837	106,431	110,610	123,464
蘇我いきいきセンター	7,941	11,149	13,521	15,530	18,297
花見川いきいきセンター	33,720	35,599	35,702	35,732	35,640
さつきが丘いきいきセンター	15,772	16,287	16,887	17,895	19,170
あやめ台いきいきセンター	11,526	11,874	12,931	13,102	12,961
大宮いきいきセンター	10,560	11,676	10,325	11,093	12,681
都賀いきいきセンター	21,604	24,504	24,909	27,741	29,034
越智いきいきセンター	9,287	10,091	9,919	10,317	11,105
土気いきいきセンター	8,054	8,875	10,205	10,591	12,009
真砂いきいきセンター	16,405	19,487	20,726	20,358	21,762
合計	585,842	605,820	600,006	615,552	638,391

同好会数 (単位:団体)

施設名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中央いきいきプラザ	66	65	63	63	58
花見川いきいきプラザ	58	56	58	56	61
稲毛いきいきプラザ	76	76	76	75	73
若葉いきいきプラザ	73	76	80	82	86
緑いきいきプラザ	35	35	40	44	48
美浜いきいきプラザ	109	116	115	113	115
蘇我いきいきセンター	12	13	17	23	29
花見川いきいきセンター	31	33	34	35	37
さつきが丘いきいきセンター	19	19	21	26	24
あやめ台いきいきセンター	13	13	20	21	21
大宮いきいきセンター	15	18	19	21	23
都賀いきいきセンター	25	30	35	35	43
越智いきいきセンター	10	11	11	12	15
土気いきいきセンター	5	6	8	11	12
真砂いきいきセンター	16	19	23	25	28
合計	563	586	620	642	673

生きがい活動支援通所事業

＜課題＞ 65歳以上の一般高齢者の介護予防事業として実施しているが、事業内容の広報が不足しているため、新規利用者数が伸びていない。

【結果】 市政だよりや館内募集の広報に努め、利用者数は年々増加しているが、新規利用者の割合が減少傾向にあるが、介護予防事業に関しては、今後、最も力を注いでいく事業であると考えため、新たな企画等を検討し新規利用者の増加を図ります。

延べ利用者数 (単位:人)

施設名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中央いきいきプラザ	3,105	3,152	3,115	3,128	3,257
花見川いきいきプラザ	2,977	2,747	2,841	2,870	2,953
稲毛いきいきプラザ	3,231	3,190	3,267	3,305	3,257
若葉いきいきプラザ	3,206	3,174	3,192	3,292	3,166
緑いきいきプラザ	2,948	2,813	2,598	2,779	2,869
美浜いきいきプラザ	3,514	3,831	3,829	3,862	3,910
蘇我いきいきセンター	2,452	2,620	2,728	2,750	2,960
花見川いきいきセンター	2,648	2,949	3,154	3,237	3,188
さつきが丘いきいきセンター	2,359	2,506	2,664	2,650	2,589
あやめ台いきいきセンター	2,305	2,550	2,717	2,812	2,732
大宮いきいきセンター	3,826	3,782	3,815	3,779	3,738
都賀いきいきセンター	3,877	3,888	3,834	4,336	4,364
越智いきいきセンター	1,757	1,995	1,845	1,693	1,620
土気いきいきセンター	1,656	1,801	2,115	2,313	2,501
真砂いきいきセンター	2,743	3,003	3,057	3,256	3,277
合計	42,604	44,001	44,771	46,062	46,381

デイサービスセンター

＜課題＞ 利用率の安定化及び民間参入に伴う競争の激化に対する対応。

【結果】 PR活動・地域のケアマネージャーとの連携により、利用者数は増加しており、今後も増加を見込むことができます。

平成27年度花見川いきいきプラザでは、前年度比25%増することが出来ました。

平成28年度より自主事業化し、今後、利用者、ご家族及びケアマネージャー等に選ばれよう魅力あるサービスを展開します。

通所介護と介護予防通所介護の合計延べ人数 (単位:人)

施設名	定員	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中央いきいきプラザ	32	6,617	7,050	7,890	7,837	7,603
花見川いきいきプラザ	31	6,929	6,990	6,814	6,643	8,330
美浜いきいきプラザ	32	7,946	8,343	7,855	7,399	7,820
合計	95	21,492	22,383	22,559	21,879	23,753
1日平均	—	69.6	72.9	73.2	71.3	77.4

《ことぶき大学校》

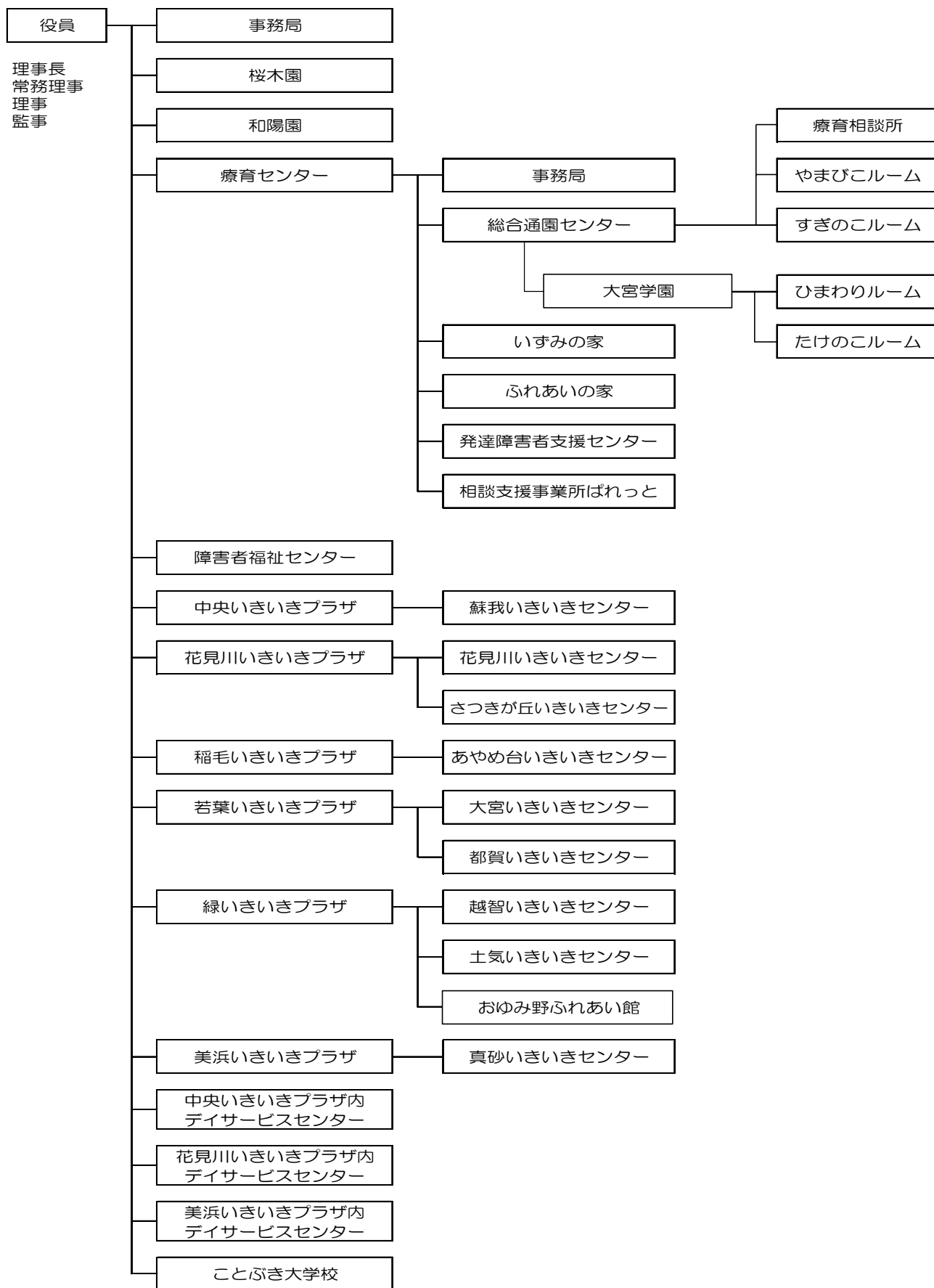
＜課題＞年間授業日数の減少及び修学年限の変更に伴う授業カリキュラムの再編成等を考慮した効率的な事業運営を図る。

【結果】平成23年度より2年制の履修が1年制となり、福祉健康学科の定員が60名から90名に増え、美術学科・陶芸学科の定員がそれぞれ60名から30名に減員となりましたが、それぞれの学科の充足率は福祉健康学科が80%で他の学科は60%前後に留まっています。

また、新たな試みとして卒業後に地域の社会活動に参加することにより地域の活性化や生きがい、仲間作りを目的とした「地域活動実践講座」「ボランティア見学体験」等を実施し、事業の充実を図りました。

II 組織図

平成28年4月1日現在



Ⅲ 職種別職員構成表等

1 役職員構成表

平成 28 年 4 月 1 日 現在

職名	施設名	事業団	事業団事務局	桜木園		和陽園							療育センター										障害者福祉センター	中央いきいきプラザ	花見川いきいきプラザ	稲毛いきいきプラザ	若葉いきいきプラザ	緑いきいきプラザ	美浜いきいきプラザ	中央いきいきプラザ内デイ	花見川いきいきプラザ内デイ	美浜いきいきプラザ内デイ	ことぶき大学校	合計				
				入所	通所	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	ユニット型特養	訪問介護事業所	居宅介護支援事業所	心身障害児総合通園センター			療育相談所	すぎのこ	やまびこ	大宮学園		いずみの家	ふれあいの家	発達障害者支援センター	相談支援事業所ぱれっと																
											療育相談所	ひまわり	たけのこ																									
役員	常勤	2			1						1																									4	13	
	非常勤(理事7,監事2)	9																																	9			
事務職	事務局長・園長・課長		1			1					1																								1	5	40	
	事務長・所長・補佐		1	1			1				1																								1	7		
	主査・係長・副主査		2	1																																1		4
	主任主事・主事・事務員		3	1			1		1			1	1	1	1	1																				2		24
医師	園長・センター長				1						1																									2	4	
	通園センター所長・所長・副園長				1																															2		
	医師																																			0		
看護師	看護師長・所長				1						1																									2	30	
	部門長・主任看護師				2																															2		
	看護師		16	2	1	2	2			1	1			1																					26			
栄養士	主任栄養士				1																															2	4	
	栄養士																																			2		
薬剤師	薬剤師				1																															1	1	
理学療法士	主任理学療法士					1					1																									5	8	
	理学療法士				1							2																								3		
作業療法士	主任作業療法士										1																									3	5	
	作業療法士											2																								2		
言語聴覚士	園長・所長・ルーム長																																			1	9	
	主任言語聴覚士										1	1	1																							3		
	言語聴覚士											3	2																							5		
心理判定員	所長・ルーム長・科長																																			1	6	
	主任心理判定員																																			0		
	心理判定員											3	1																							5		
保育士	園長・ルーム長・部門長					1						1																								3	17	
	副主任保育士											2																								7		
	保育士												1																							7		
指導員・相談員	所長・ルーム長																																			8	52	
	係長・所長補佐																																			8		
	所長(デイ)・主任指導員		1	1								2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17		
	指導員			1	1								1	2	1	4									3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19		
介護員	介護長・部門長				1																															3	44	
	所長(デイ)・主任介護員・介護主任																																			4		
	介護員				7		5	11	11	1	1																									37		
用務員	用務主任																																			0	2	
	用務員				2																															2		
現員数			8	41	5	10	16	14	2	1	18	10	7	16	7	8	4	3	6					6	5	6	5	6	6	5	2	2	2	1	222			
				46			43							79																								

※1 兼務 ①常務理事は、事業団事務局長を兼務 ②療育センター事務局長補佐は、庶務係長事務取扱 ③障害者福祉センター主任主事1人は、ことぶき大学校主任主事を兼務 ④各いきいきプラザ所長は、各区所管いきいきセンター所長を兼務

※2 嘱託 ①療育センター長 ②ことぶき大学校事務局長

※3 継続雇用 ①桜木園看護師2名 ②桜木園用務員1名 ③和陽園長 ④和陽園(居宅)介護員 ⑤いずみの家所長 ⑥花見川いきいきプラザ指導員1名 ⑦稲毛いきいきプラザ所長

2 職員平均年齢

H28.4.1現在

	職種	人数	平均年齢
1	指導員	52	43.8
2	介護員	44	42.1
3	事務	40	44.4
4	看護師	30	48.4
5	保育士	17	40.7
6	言語聴覚士	9	38.3
7	理学療法士	8	40.9
8	心理判定員	6	35.5
9	作業療法士	5	36.2
10	医師	4	59.3
11	栄養士	4	38.8
12	用務員	2	51.0
13	薬剤師	1	53.0
	合計	222	43.5